

12 番 山 田

議席番号 12 番、山田陽子です。

今回、私は森林環境譲与税の具体的な計画について、質問をしたいと思  
います。

平成 29 年 12 月に地球温暖化対策として、平成 30 年度税制改正の大綱が閣  
議決定され、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税  
は平成 36 年から国民 1 人当たり年間 1,000 円が個人住民税に上乗せされ、徴  
収されます。一度、国に納められたのち、民有林の面積などに応じて、市町  
村に配分される仕組みです。

森林環境譲与税は徴収する税に先行して、今年度から市町村及び都道府県  
に譲与が開始されることとなっていますので、町長の考えを伺います。

1、森林環境譲与税の譲与見込み額とその具体的な計画は。

2、山北町は山林が 9 割を占め、神奈川県の水源地である我が町の森林整  
備及び、担い手の育成、木材利用に今まで以上に力を入れた取り組みの考え  
は。

3、森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、木材の生産  
地として売り込むことができないか。

4、山北町第 5 次総合計画の林業の振興計画の進捗状況は。

以上です。

議 長

答弁を願います。

町長。

町 長

山田陽子議員から「森林環境譲与税の具体的な計画は」についての御質問  
をいただきました。

初めに 1 点目の御質問の「森林環境譲与税の譲与見込み額とその具体的  
な計画は」についてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法  
律は、平成 31 年 3 月 27 日に成立し、平成 31 年 4 月 1 日から施行され、これ  
により令和 6 年度から個人の市町村民税に年額 1,000 円が国税として賦課徴  
収されることとなり、森林環境譲与税として、今年度から市町村及び都道府  
県に譲与されることになりました。

譲与の目的につきましては、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及  
びその促進に関する施策に用いることとされております。

本町への譲与見込み額は、現時点では示されておりませんが、試算では、譲与が開始される今年度の譲与税が470万円から640万円程度であり、令和15年度に満額が譲与された場合でも、1,600万円から2,100万円程度となる見込みで、その使途は整備が行き届いていない林内路網の改修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取り組みを図っていきたいと考えております。

なお、本譲与税は基金として積み立てることも可能とされており、本町も基金条例の制定を検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「山北町は森林が9割を占め、神奈川県の水源地である我が町の森林整備及び、担い手の育成、木材利用に今まで以上に力を入れた取り組みの考えは」についてであります。森林環境譲与税として、譲与された税は一般財源となるため、その使途は市町村の判断において定めることとなります。本譲与税の使途については、新たな租税負担となることを念頭に置き、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討してまいります。

なお、本町は全域が県の水源地の森林エリア及び地域水源林エリアに該当しているため、水源環境保全税の使途と重複しない内容で、新たな取り組みを検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、木材の生産地として売り込むことができないか」についてであります。森林環境譲与税は、市町村及び都道府県に譲与されますので、森林のない都市部では、普及啓発事業の財源として活用することを検討している自治体もあるようです。

このため、都市部において、木材の需要が高まることによる木材単価が上昇する可能性もありますので、その際に速やかに供給が可能となるよう、新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査してまいります。

最後に4点目の御質問の「山北町第5次総合計画の林業の振興計画の進捗状況は」についてであります。今年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画では、林業振興の基本方針を「自然環境の保全や水を貯え、豊かでおいしい水を安定して供給する水源かん養機能など、森林の担う重要な役

割を踏まえ、森林を楽しむ場などの多様な森林利用を進めながら、水源の森林づくりや特色ある林業の振興を図る」と定めております。

具体的な事業といたしましては、前期基本計画に引き続き、町有林、私有林整備事業の推進、水源の森林づくり事業の促進、間伐材の活用支援、林業施業の情報提供、森林整備補助制度の推進、森林セラピーロードの維持管理及び整備、特用林産物生産の推進、森林ボランティアの育成などを掲げており、また、新規の取り組みとして共和のもりセンターの活用などを掲げております。

なお、前期基本計画の検証では、おおむね目標を達成しておりますが、今後も着実に事業を推進していきたいと考えております。

議 長 山田議員。

12 番 山 田 今、町長から御回答がありました。森林環境譲与税の譲与額及び具体的な使用目的ですが、この森林環境税というのは、今町長からのお話もありましたとおり、森林環境税は、パリ協定の枠組みのもとにおける、温室効果ガスの排出削減目標の達成や、災害防止等を図るために森林整備にかかる地方財源を安定的に確保するという観念から創設されております。

この市町村は、森林環境譲与税をこの間伐や路網整備といった森林整備に加え、それを促進するための人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に関する費用に当てなければならないとされています。

そこで山北町では、この中で整備が行き届いていない林内路網の改修と森林現場の課題解決に向けた取り組みを図っていきたいということですが、具体的に整備が行き届いていない林内路網の場所を、計画がもしあれば教えていただきたいのと、あと森林現場の課題解決に向けた取り組みというのは、ちょっとアバウトというか、具体的な計画には思えないんですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 それでは、まず最初に林内路網のどのようなところを改修するかということなんですけども、林内路網につきましては、正直言いますと、雨とかが降ると、そのたびに補修する箇所というのが変わってきますので、大雨の後などに必ずパトロールをかけて、必要な現場を把握しながら、優先順位をつく

りながら、改修をするような考え方を持っています。

ただ、今現在、候補と挙がっていますのは、沢見沢林道、それと箒沢林道、あと滝沢・高松作業道などが、一応、優先順位が高いと考えております。

次に、森林現場の課題に向けた取り組みを図っていきますということなんですが、正直言って、森林環境譲与税につきましては、今年度から配分が決まりまして、どこの市町村もどういったものに使っていかうか、どういうものが、使い方が正しいのかということを探している状況です。どこもこういうものを使いなさいというようなガイドブックみたいなのは出ていませんので、各市町村で、それを判断しながらやるということになっておりますので、正直言って、今それを検討し、他の自治体の動向などを注視しながら、その辺を考えている状況でございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 沢見沢林道と多数の林内路網の改修の計画ということですが、これは、済みません、私も認知していないんですけれども、町道の林道なんでしょうか。それとも県道というか、はい。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先ほど言いました3つの林内作業道につきましては、町が管理する林道になります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 林道改修については、理解しました。今後、この森林環境譲与税についての使い道を今後考えていくということですが、この森林環境譲与税と合わせて、平成31年4月から森林経営管理制度というものもスタートしまして、市町村が森林所有者に意欲がある、経営していく、適切な森林管理を促すという目的で、森林所有者の意向に応じて、市町村に経営管理を委託できるという制度ができました。

そして、市町村に委託された山林のうち、林業経営上採算がとれないと判断される森林は市町村が管理し、また採算がとれると判断される森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託されるという制度があります。

この財源は、森林環境譲与税から確保されるとなっております。この森林環境譲与税を受けるに当たり、この森林整備においても、今後、この制度を

一緒に取り組んでいかなければ、山林が多い山北町において、必然的に取り組んでいかなければならない問題だと考えております。

そして、どこの町も一緒でしょうけど、高齢化でかつ世代が変わって、どの山が自分の土地かだんだんわからないような、所有者が管理できなくて、かつその高齢化が進んで採算がとれないような森林がふえて、市町村が管理していく山林がふえていくのではないかなというふうに考えておりますが、それも合わせてお伺いしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、やはり今、森林環境税ができたわけですけども、その以前から、神奈川県で森林環境税というので、いろいろな路網整備とか、やっておりました。

また、それとは別に今、山田議員がおっしゃったように、国の法律の中で市町村に負担が、その森林について、今おっしゃったような中でできないものについては、市町村負担ですよみたいな形で役割が来たわけですけども。それらについて、個別に考えるのではなくて、全体でやっていかなければいけないということと、法律の中では、例えば林野台帳を整備しなきゃいけない、つまり境とか、所有者、これが非常に、特に森林については登記が未登記のまま終わって、相続がしていなかったり、さまざまな問題がありますので、特に山北町そういった問題が非常に多いというようなこともございますし、単純にここの税金を使って、こういうふうにしようというようなことと、並列して、そういったような今の国の制度の中で、我々ができることを一つずつやっていきながら、その解決をしなければいけないということで、例えば林業経営ができない方のほうがむしろ多いと思うんですけど、それを仮に受けるにしても、そもそも論として、登記はされているけど、どっからどこまでなのと。立ち会ってくださいよと言っていったときに、「いや、もう私じゃわかりません」と、おじいさんか何かの時代のことでですから、今の所有者ではわからないと。しかも、それが1人じゃないと、兄弟で持っているというようなことが、非常に多いものですから、そういったことを一つずつクリアしていかなきゃいけないのが、山北町の、今のこの森林に対する問題でございますので。

そういったことも含めながら、これからも、どんな方法が一番いいのか、そういったようなスケジュール的なことも考えながら、その中で、うまい森林環境税とか水源環境税の使い道、そして、また林地産材を、町産林地産材を、どのように生かしていくか、あるいは販売していくか、そういったことが求められるのではないかと思いますので、ぜひ山田議員のお力もおかりしながら、よりよい方向に向かっていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今後、そういった問題を山北町が解決するに当たって、やはり、町行政だけでは解決できないような問題もたくさん出てくると思います。さらに、いろんな山北町でも、たくさん林業をやっている方がおられますし、そういった方、あるいは山林を持っている方、そういうふうな多くの林業、山に住んでいる方の意見を、皆さんでこう意見を出し合って、この税金を使い、この補助金も使い方を考えていくような必要があると思います。

また、山北町民は、既に神奈川県の水源環境保全税で 890 円年間に払っていますけれども、今回の税金で、さらに、また 1,000 円払うことになりまして、年間で 1,890 円森林に対して支払っているということになります。

これは、やっぱりこれだけのお金を支払っているのであれば、この町民に対しても、今後、どうやって森林を整備していくのか。そして、どういった成果を見せるのかという、そういう成果を見せるような場所、そういう説明を求める場所みたいな、そういう普及啓発ですね、そういった場面も、今後、山北町として取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、そういった考えはありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりでして、やはり山の持っている町や市と全くない都市部。都市部でも、若干の山はあるにしても、ほとんどないというようなところがございまして、やはり、どうやって今の山の現状を、そして、また抱える問題、また、水を供給していたり、おいしい空気をつくり出している、そういったようなことを普及啓発していかなければいけない。ですから、私のほうとしては、まず金額も森林環境税は、最初は多くないんですけども、その中で、やはり子どもたちにそういったような普及啓発も含めて勉強をしてい

ただよな、そなよなことを、もう、していかなきゃいけないんじゃないかと。

もちろん、山北の町民にそういうのをやる部分を環境税で払うのは、全然問題ないんですけども、逆に都市部から子どもたちに来てもらって、そういった授業を受けていただく。あるいは普及啓発をしていただくということについては、当然、相手側から森林環境税をもらってやることも、十分可能だというふうに思いますので。

まず一つ、それは林野庁のほうも、ぜひやってほしいというようなことを言っておりますので、まず、そのそもそも論として、森林が果たしている役割、そして、また今の現状ですね、どうして、この木が使えないのか、採算が合わないのか、なぜ、こう切り捨てて、ほっぽってしまうのか、そういったようなことも含めて、普及啓発あるいは子どもたちに勉強していただいて、そして長期的に見ても、そういったことがみんな考えていただいて、この単に山北町にある森林ということだけじゃなくて、日本全体あるいは神奈川県はもうございますから、そういったことも含めながら、子どもたちにやはり森林を守っていただく、そういう意義を教えていければいいなというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 子どもたちに普及啓発、子どもたちにもそういうことをしていくということですけど、それは私も大変重要だと思っております、今現在の人材の育成や担い手を急に急ごしらえでつくるというよりかは、子どもたちにやっぱり小さいころから山に触れて、木に触れて、将来、その子たちが山を、森林のことをちゃんと考えるような人になっていくことが、担い手の育成につながっていけるのではないかなというふうに考えております。

今、町長からも、都市の子どもたちのことが出たので、3番目の質問の「森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、売り込むことができないか」という質問に対してのさらに御質問なんですけれども、「新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査してまいります」とありますけれども、今回の、この森林環境譲与税は50%が私有林の人工林面積、そして20%が林業就業者数、そして、30%が人口の比率によ

って配分されることとなっております。

したがって、この森林がない都市にも、一定の配分がされることになっておりまして、そこの自治体は間伐や人材育成や担い手の確保というよりかは、木材の利用促進に、この補助金を使うことになるのではないかなというふうに考えております。

神奈川県でも森林環境税の役割としまして、木材利用を積極的に促進し、CO<sub>2</sub>を固定することが本件の重要なポイントだというふうに、今回の森林環境税の役割について書いてあります。

今回、山北町の譲与税は、約1,600万から2,100万程度という金額だったんですけれども、例えば人口が多い神奈川県内の川崎市なんかは、人口が147万人いまして、人口割だけでも5,571万の環境譲与税が入る。横浜市は1億4,000万、さらに相模原市は2,700万と、森林面積が多い山北町より人口が多い都市部のほうが、この森林環境譲与税は多く入るということが、かなり、これは問題な点なんですけれども、これを何か文句を言うのではなくて、この都市部のこれだけの譲与税の使い道を考えたときに、森林整備にかけられないのであれば、木材利用に必ず使ってくるのではないかなというふうに考えます。

そういったときに、木材を山北にこんなに木があるのであれば、山北の木をそちらの都市部に使ってもらって、買ってもらってという売り込みというのできるのではないかなというふうに考えますが、どう考えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりで、当初は、こういう人口割がない状態で、皆さんで、そもそも論としては、これは全国町村会、町や村が要望をずっと前からしてきたことだと思います。私もそういう中で加わって、森林が多いから参加してくれみたいなことでやっていました。これの発端の一番のあれは、村上市さんの板垣さんが強烈にやっております、そういう村上市さんの関係もございましたので、一緒にやらせていただきました。

一度は、森林面積でおっしゃるようにやろうかというような思案ができました。そうすると、どこが一番多いかというと、北海道ですよ。それから、東北部が非常に多くなって、山北町も今のこの四百いくらよりは少し多いん



じゃないかというようなことになりますけども。

そうしますと結論として、1,000円払う神奈川県全体の払った金額ともらう金額にもうめちゃくちゃに払いつ放しということに、都市部が払いつ放しということで、都市部のほうから反対が出まして、最終的には人口割が入ったというようないきさつになっております。人口割が入ることによって、当初の目的で、森林税はこういうふうに使わなきゃいけないというものが、随分薄まりました、譲与税ですから一般財源としても使っていいよというような、今縛りが緩くなっているのか、あるいは、もう一度その縛りがかかっているのか、その辺もちょっとはつきりしませんけども、基本的には、やはり名前が森林譲与税ですから、ぜひとも山北の森林、木を都市部で使っていただき、その中で、やはり例えば川崎市さんでも、かなり前から、もう4年ぐらい前ですか、使いたいというオファーが来ました。結局、一般的な木材価格、そして、その使う量を言われましたけども、受けられるところがない。また、その単価では赤字になってしまうということで、結果的には、川崎市さんはたしか宮崎の木材を使っているんだろうというふうに思っております。

ですから、木材そのものの価値で競争しようと思っても、先方のほうが「いいですよ、使いますよ」と言いながら、やはり金額的な面では、制限がかかってしまってもうまくいかないということですから、ぜひとも、それに付加価値をつけなきゃいけないというふうに思っています。

一つが例えば、特産物というんですか、例えばしいたけであるとか、そういったようなものもあるでしょうし、あるいはその何というんですか、木そのものの木材利用ではなくて、それを使った加工品、椅子やテーブルも含めまして、いろいろなものの中から、それらを提供していく、そういったものも必要ではないかなということで、今、どういうものが可能性があるか。

私の頭の中では直接、今、支持しているのは、山北町には、彫刻家の蘭さんとか、共和に中根さんがいますから、あの人たちがつくった、例えば看板とか、そういったものが、そういう森林環境税で使えないかと。そうすれば、金額的には相当の金額になりますから、可能性としては、採算は合うんじゃないかというふうに思っていますし、また、それ以外にも、例えば共和でベンチとかつくっていただきましたけど、ああいったものが可能かどうかとい

うようなことは考えておりますけど。

製材所が若干、共和は地元でございますけど、やはり製材施設を相当フル活動しないと、現実には、それだけの需要に追いつけない。つまり仮にオーケーをもらったとしても、果たして、それだけのものを出せるのかどうかという、そういう問題もありますので。そういった面、いろいろな面を精査しながら、それに向かって、森林環境税あるいは水林環境税も含めまして、手当てしていければいいなというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今、お答えいただきました、その木材利用の都市部に活用、かつその木材としてではなく、木材そのものではなく加工したものを売っていったらどうかという考え。町長のそれはお考えということで、その町的には、こういう、その計画があるとか、そういったものは、まだ具体的なものはないんでしょうか。

例えば、この第5次総合計画にも、町産木材を利用した木工製品開発等を支援しますというふうにありますけれども、なかなか、その小さくチェーンソーアートが少しあったり、看板であったり、木材の、山の量に対しては、大変その少ないような、木の使用量としましては大変少ないような感じがいたします。

もう少しこう木をたくさん使って、山北町の木、こんなに使える。虫食いが多いかもしれませんが、たくさん使えるよということ、もう少し行政全体で、この戦略的に使っていくことを考えておられるでしょうか。

例えば、その観光で今D52を押していますけども、D52の模型を例えば木でつくって、販売するとか。あとはオリンピックに向けた何かオリジナルのグッズを開発、考えて計画しているのであれば、そこにその木と一緒にセットして、木のものをつくって売り込むとか、もう少し何か、その林業は林業だけで何か木のものをつくって売ろうというよりかは、その観光にももう少し加えていったような考えがあると、町の木材も都市部のほうへ使っていただけるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、取っかかりは、やはりそういう一般の人にわかりやす

いものがいいんじゃないかなというふうに、仮に、森林譲与税を、仮に品川だとか、川崎にお願いするとしたら、そういうようなことかなというふうに思いますけども、それとは別にそもそも論として、もっと木をどういうふうにするかということについては、やはり今、町で考えておりますのは、例えば木材のバイオマスを使った何というんですか、給湯であるとか。発電まではいくかどうかわかりませんが、そういったようなことを、当然考えていかなければいけないというふうに思っていますし。

そもそも論としては、私がカナダへ視察に行ったとき、やはり全て使っているわけですね。もう枝から何から全部最終的にはチップにしたり、木材にして、そして搬出して売れるものは売って、売れないものはチップだったり、ペレットだったり、そういうふうにしていますから、究極的には、そういう方向を目指さなければいけないだろうというふうに思っていますので、その取っかかりをどこに求めるかというのが、森林譲与税などは、そういうきっかけになればいいなど。大量に消費地は近くにあるわけですから、そういった中で、コスト面がどういうふうになるか、そういったようなことをやっていきたいなというふうに思っています。

たまたま視察に行った上野村さんでは、やはり山北町と同じような急峻な場所でございましたけれども、そういったような彫刻場であるとか、あるいは、そういったようなペレット工場、それを使った発電、あるいはしいたけの栽培、さまざまなことをやっておりました。やはり急峻なところでも、やればできるんだなというような印象を受けましたので、そういったような中で、できれば最後まで全ての木材をエネルギーに変えるとか、林産材に変えるとか、そういったようなことができる方法をやっていきたい。

しかし、取っかかりというのはございますから、今の、この新しい制度の中では、やはりそういった中で山のないところにどういうふうにアプローチできるか、そういったようなことも考えていかなければいけない。

一つの例としては、山をそっくり貸していくとかね。そういうことも一つの方法ではないかと思えますし、じゃあ借りて、何に勧めようというのも、我々が提案しなければできないことだと思いますので、そういったことも含めながら、いろいろなアイデアをいただければ、それを進めていきたいとい

うふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今、御回答いただきまして、その山をそっくり貸し出すということは、都市部の市民も、結構、この共和地区で川崎交流を行っていると、やっぱり、こういうことをやりたくて来ている方が多くて、その体験だけでは満足できずというよりかは、こういう森林整備をもっと自分たちが何かできることお手伝いしたいみたいな、そういうような声をたくさん聞きます。

そして、何かお手伝いくださいというメールまで丁寧にいただいたりもしますし、大野山の登山客の方も、大変、山に関心を持っています。町長がおっしゃる取っかかりの一つとして、その例えば今交流のある川崎ですとか、品川区ですとか、そういうところに対して、その山に関心を持っている方、だけど、そういう方たちは自分たちの山もないし、近くに山もないのでやりたくてもできないという状況が多いと思うんですね。私自身も昔はそうでしたけど。やっぱり町の人に対して、この新しい制度でこう市町村が管理しなければならない、採算がとれないような森林を、そういう川崎の高津区民の森とか、品川区民の森とか、そういうふうに貸し出して、その人たちが森林整備をするような、そういった、してもらうような森林ボランティアをふやしていく。また、そういうことが山北にとっても交流人口、将来的には、その人たちが山北のよさを知ってもらって、定住にもつながるんじゃないかなというふうに、私自身も考えております。

最後の質問ですけれども、第5次総合計画の進捗状況の具体的な事業として、共和のもりセンターの活用なども挙げておりますという御回答でしたが、第5次総合計画にも2023年まで、この活用についての計画がありますが、具体的なものがあれば教えていただきたいです。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 共和のもりの活用ですけれども、共和のもりにつきましては、この今目標が3,500 となっておりますけれども、これの数字自体が、当初の設定に比べると9倍ぐらいの利用率が上がっております。それと今現在、町のほうで、共和のもりセンターにもう少し利用率を上げていただきたい関係で、今まで町のほうで、山の日の前に木工体験教室みたいなものを、町のほうの主催でやっ

ていましたけども、ことしからは、その事業を共和のもりセンターのほうに移しまして、もりセンターのほうの事業にしてもらったり、あと今年度、登頂証明ですね、大野山の山開きと西丹沢の山開きの登頂証明を共和のもりセンターのほうにお願いしまして、間伐材を利用したコースター系のちょっと焼印を押したものを、大野山開きのほうで200枚配ったり、西丹沢の山開きのほうで100枚配ったりというような、そういうものを用意してもらったり、そういった利用を少しずつ、もうちょっと上げられないかということでお願いをしたりして、共同して利用率を上げるなりということをしていきたいと考えております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 山の日事業の前に、その木材の木工体験の教室を開くというのは、その共和のもりセンターの活用としてはそのとおりだと思うんですけど、登頂証明をつくること自体が共和のもりセンターの活用につながっているのかということは、ちょっと余り考えにくいと。その活用してもらう、その人口が、数がふえるとか、そういうことであれば、登頂証明をつくるということは、なかなか違うのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 共和のもりセンター事業は、ほかの交流事業とかをいっぱい行われておりますけれども、今回、今年度新しい取り組みとしては、そういうふうに少し変えたものを実施したような状況でございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 了解いたしました。

共和のもりセンターは、2012年に内装を木質化しまして、大変訪れる方もすごく木のおいがしていいですとか、落ちつくとか、すごく評判がよくて、また来たいというふうな声をたくさん聞きます。

この共和のもりセンターは、公共施設として、木質化されたと思うんですけども、この第5次総合計画に公共施設への木材利用を図りますとありますけれども、この共和のもりセンター以外に、この公共施設で木材利用を使っているところがあれば、具体的に教えていただきたいです。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今現在ですと、共和のもりセンター以外には、駅前の交流センターが、この対象の施設になると思います。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 図りますということは、今後の新たにつくる計画とか、利用するあれはあるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北体育館がそういうふうを考えております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それを聞いて、大変安心をいたしました。ぜひ、この森林環境譲与税でも木材の利活用を言っていますし、ぜひ新しく建てるものに対しては使っていただきたいなと思います。

それ以外にも、東山北1000まちづくり基本計画というのがありまして、その中でも、町営住宅、尾崎地区や水上地区に町営住宅を建設というか、新たにつくるということを計画で書いておりますが、これを木造でつくるとか、そういう計画はございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北駅のほうは鉄筋でつくりましたけれども、やはり水上のほうは、今考えているのは、やはり木材を大量に使ったものをつくりたいなというふうに思っています。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それを聞いて、ちょっと安心をいたしました。私もぜひ今後、新たな公共施設について、木材を有効に利用していただきたいなと思います。また、その公共施設、町営住宅を木造にすることで、かなり、よその町からも注目度は上がると思いますし、それが定住にもつながっていけるのではないかなというふうに私自身も思います。また、そこがまちづくりの拠点となるような可能性も考えています。

その公共施設のほかに、町民がもう少しその木を使えるような、木に触られるような機会、仕組みをつくっていったらいいなというふうに思うんですけど、例えばこれから空き家を改修するときに山北の木を安く使えるですとか、新たに家を建てる時に山北の木を使うと、大変安くできるとか、そ

ういうふうな、もう少し町の人も山北の木を使えるような、そんな人目に触れられるような、そんな機会があればいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。  
おっしゃるように、できるだけ、そういうような山北の木を使っていたくような方法がとればいいなというふうに思っています。今までのように、どうしても一般住宅を、新築を建てようとする、やはり予算の問題から、どうしても、なかなか木材を使うにしても制限がかなりあると思いますけど、仮にリフォームであるとか、あるいは空き家の改修であれば、かなりそういったようなことが可能かなというふうに思いますので、そういったことを含めながら、おっしゃるような方向で進んでいきたいというふうに思っております。

議 長  
12 番 山 田

山田陽子議員。  
今後もまちづくりにこの木材を利用して、それが森林整備に、災害防止につながっていったらいいなと考えております。

以上で質問を終わらせていただきます。

議 長  
町 長

町長、最後に一言だけよろしいですか。  
町長。  
大変ありがとうございました。

山北町、おっしゃるように森林が90%でございますので、林業というか、木を生かした政策というのは、もうどうしても避けて通れない宿命だというふうに思っております。そういう中で、山田議員のように、ほかから山北町に住んでいただいて、そして林業を始めていただいて、本当にありがたいなというふうに思っています。

昨今のあれですと、子どもたちに対して、木の教育、木育というようなことも言われております。さまざまな取り組みの中で、森林が見直されつつあるということは感じております。そういったようなことをどこときっかけて、どういうふうに広がっていくのかというのが、我々に試されているんだろうなというふうに思っておりますので、そういった意味も含めまして、ちょうどこの森林環境譲与税というのは、非常にきっかけになるんじゃないかと。

おっしゃるように都市部の人、今まででしたら、なかなか連れていく、連れてきてくれるにも予算の問題があって、なかなか難しかったのが、今度は、都市部では、そういう森林譲与税を使える可能性が非常に大きくなってきたということですから、そういった営業をかけなければいけないというふうに思っておりますので、これからも、ぜひ森林に対する質問をいっぱいしていただければ、我々も非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。